

一般質問通告書

令和7年 北秋田市議会 3月定例会

順位	1-4	質問者	7	福岡 由巳	(無会派)	出席を要求する理事者	市長
質問事項及び要旨						理事者の答弁	
1. 森吉山の国立・国定公園の選択について 昨年的一般質問において環境省は、現在も文献調査等を行って年度中には一定の方向性を示したいということであったと認識している。 そこで、当局にも写しを届けたが、「森吉山の価値と未来を考える会」（以下「考える会」という。）が1月31日付で北林県議会議長に提出した要望書には、東北地方環境事務所の丸山課長補佐と確認した今後の方向性にとれる内容が整理されている。 今回の質問は、その内容を基に市長の考え方を尋ねる。 ①環境省からの情報提供について 1) 環境省の総点検事業フォローアップが発表されてから3年が過ぎようとしているが、拡張地域や公園区分の選択について12月議会以降環境省から情報があったか。あれば情報提供を求める。 ②八幡平周辺の大規模拡張地域の基本的ストーリーについて 1) 環境省は、森吉山は十和田八幡平国立公園編入も国定公園の新規指定も、その資質を有するとして選定され、それを前提に拡張調査を進めているとのことである。 第一のストーリーは、八幡平地域から和賀山塊を挟み真昼山地に至る奥羽山脈の脊稜線を、隣接・近接する既存の四つの県立自然公園（森吉山、真木真昼、田沢湖抱返り、太平山）も含めて、十和田八幡平国立公園の名称でどこまで編入できるかというストーリーと理解している。 第二のストーリーは、十和田八幡平国立公園編入という大規模拡張計画に、関係自治体の合意が得られない周辺の県立自然公園は、個別の拡張地域や地種区分の格上げをもって国定公園新規指定の合意を得るストーリーである。 市長は、この環境省の方針を共有されているか。 ③国立公園の十和田地区と八幡平地区の分割について 1) 環境省は、乳頭温泉郷関係者を中心に、十和田地区と八幡平地区の分割論議が高まっていることは知っているが今般のフォローアップには分割計画はないとのことである。分割方針をテーブルに乗せるためには、今般のフォローアップの							

結果を基に次の総点検において、それぞれの独立性や独自性を前提に、地域の意向と熱意が求められるとしている。

市長は、八甲田十和田地域と八幡平地域の分割計画は無いという情報は把握されていたか。

④八幡平周辺の県立自然公園を編入した場合の国立公園の名称変更について

- 1) 「考える会」は、十和田八幡平国立公園が分割され、八幡平森吉山国立公園という森吉山の冠が公園名として残るようかすかな希望を抱いていたが、環境省は「十和田八幡平国立公園のブランド名は変えない」とのことであり、隣接・近接している四つの県立自然公園を編入しても「他の山岳名称を公園に加えることはない」とのこと。

この環境省の方針が示されたことにより「考える会」は、森吉山の冠を公園名に残す国定公園の新規指定を改めて表明したとのことである。

その拡張面積は、将来の森吉山国立公園を展望し、森吉山カルデラ全域約5万ヘクタールに拡張するように、既に環境省と協議を進めているとのことである。

私は、段階的に国定公園から単独の森吉山国立公園を目指すという「考える会」の方針を大いに支持する。

市長はこの構想についてどのように考えるか。

⑤国立公園に県立自然公園を編入する場合の条件について

- 1) 今回のフォローアップは、十和田八幡平国立公園の見直しに主眼を置いているので四つの県立自然公園を国立公園に編入するためには「構成3県18市町村すべての合意が必要になる」とのことである。いわゆる構成市町村（青森市、黒石市、平川市、十和田市、小坂町、鹿角市、八幡平市、滝沢市、雫石町、西和賀町、仙北市、大仙市、美郷町、横手市、北秋田市、上小阿仁村、五城目町、秋田市）は18市町村に及び、太平山と森吉山が抜けても14市町村の合意が必要になる。

太平山国定公園の新規指定は3自治体（秋田市、五城目町、上小阿仁村）の合意。

森吉山国定公園の新規指定は1市（北秋田市）の合意である。

市長は、すべての市町村の合意が必要である点について把握されているか。

⑥十和田八幡平国立公園編入と森吉山の国定公園新規指定のスピード感について

- 1) 環境省は、八幡平周辺の大規模拡張は3県18市町村に及ぶため八幡平周辺の環境調査結果をまとめ、地権者の合意、関係自治体の編入合意を完了するとすれば、2030年度

完了は約束できる段階ではないとのこと。

森吉山県立自然公園は北秋田市単独の自然公園であるため、国定公園新規指定であればスピード感は早い。

環境省としては、調査が完了し合意できたところから随時指定していくとしている。

前回 2010 年の総点検事業でも、計画年度に達成した選定地域は半分が調査未了であった。十和田八幡平国立公園の大規模拡張見直しは簡単ではない。

市長は、このような情報は把握されているか。

⑦内陸線と小又川・阿仁川流域（里地里山）の自然公園拡張手順について

- 1) 「考える会」は、環境省の方針である「人の営みが里山の景観を造り上げた集落や里地里山の二次的自然環境を組み入れていく」という拡張方針に基づき要望活動を行っている。環境省はこの「考える会」が要望している里地里山の拡張地域については、自治会等への説明と合意は北秋田市で行ってもらいたいと言っているとのことである。

地種区分が普通地域であれば、地権者個々の同意は必要としないとのことである。また、北秋田市から要請があれば説明会等に出席し助言もするとしている。

よって、内陸線沿線、小又川・阿仁川・打当川・比立内川流域の里地里山や河川のビューポイントの展望地、探勝路、多言語案内標識、駐車場等の整備に自然環境整備交付金を活用するとすれば公園区域に組み入れなければならない。

この拡張要望について市長の見解をうかがう。

⑧森吉山麓の古河林業社有林（ブナ林）の公園拡張手順について

- 1) 環境省とは、社有林の広大なブナ林は森吉山本体の核心部を形成していることを確認した。自然公園の拡張地域を目指し地権者との調整を図りたいとのことである。

北秋田市も調整にバックアップをすべきと考えるがいか

がか。

⑨国立・国定公園の指定・拡張・再編・公園区分の選択について

- 1) 十和田八幡平国立公園の編入は、拡張地域とその地種区分格上げや編入の合意形成が 3 県 18 市町村に及ぶため、2030 年度調査未了は確実視されている。

環境省はまた、森吉山や太平山は奥羽山脈の脊稜線から離れているため十和田八幡平地区から地理的連続性や利用の一体性に欠けている。そして、独立性や独自性を有していることは承知しているとし国定公園の新規指定も視野に入れた環境調査を進めているとのことである。

「考える会」の提案に対しては、拡張地域の全てを規制の緩やかな普通地域指定であれば、九州の阿蘇カルデラのよ
うに森吉山本体の緩衝地帯として一体的な景観保全がで
き、30by30に貢献するとも述べているとのことである。

十和田八幡平国立公園編入は多くの課題が横たわる。

十和田八甲田地域と八幡平地域とは鹿角市を挟んで南北
約50kmに二分され、それぞれの山体ピーク間は80～100km
に及ぶ。さらに、今般の大規模拡張計画は和賀山塊から真
昼山地を縦断し、北は青森市から南の横手市まで約180km
に及ぶ山塊を十和田八幡平国立公園一色に塗り替える計
画である。

しかしながら、この公園は北秋田市からは日々の眺望も利
用の一体性もなく、生活圏・文化圏・経済圏を異にする距
離感は大きな違和感を覚え、その溝は埋めがたい。

以上、これらのことから市長が繰り返す「資質調査待ち」
というこれまでの対応では、国定公園の新規指定すら遅れ
てしまう。

「考える会」の提案事項は、すべて環境省の方針を牽引す
る提案である。市長はこの提案を受け入れ、一緒に環境省
に提案していくべきでないか。

北秋田市は、森吉山国定公園の新規指定選択を決議し、北
秋田市自らが公園整備計画策定に入る時期に来ていると
考える。

これらについて市長の見解を求める。

2. 森吉山荘の改修計画と管理運営体制の変更に係る事業再開について

①先の「再稼働について」の現時点での改造計画について

- 1) かつて、森吉町が県に提出し了承を得た「森吉山荘リニ
ューアルの基本構想」は、使用者のニーズや過去のお断り実
態を検証し、部屋の配置や宿泊キャパを想定し全面改修し
た施設であるとのことである。

現在の森吉山荘は、奥森吉の宿泊拠点と公園利用者の行動
拠点施設としてのイメージは失われ廃屋に等しい姿にリ
ピーター客は空しいまなざしで見ている。

北秋田市のリニューアル計画では、大浴場休止、一部の部
屋を改修しシャワールームに、食事提供はなし、利用者は
青少年野外活動基地や四季美湖の利用者を見込んだ計画
などとなっている。

森吉山荘は、県立自然公園の集団施設計画に基づき建設さ
れた宿泊保養施設でありヒュッテではない。地元料理と

地酒を心待ちに訪れたリピーター客が、トレッキング後に温泉保養もない施設を選択する姿は想像できない。

森吉山荘のイメージを歪めるに等しい改造計画は森吉山の国立・国定公園化を展望しているとき逆行する施設となっていて認められず再度計画の練り直しを求める。

以上の観点から現時点での改造計画の説明を求める。

②森吉山荘の再開について

- 1) 森吉山荘は、杣温泉旅館が露天風呂を新設した時点から給湯不足の問題が発生したため、給湯ラインのエア抜きが毎日の日課となったということである。

それでも、個人、小グループに対応した和洋室や団体客に対応した部屋数によって他の観光施設とは違い、唯一の黒字経営を続けてきた保養施設である。

奥森吉の宿泊行動拠点である森吉山荘の再開なくして奥森吉観光は成り立たない。唯一の宿泊施設を休館にしては、何のための森吉山の国立・国定公園の昇格運動なのか虚しさを禁じ得ない。

施設改修と新規温泉ボーリングを実施し、民間譲渡・指定管理形態を問わず早期営業再開を求めるものである。

市長の答弁を求める。